

# 保護者たちのはたらきかた と生活の実態

2024年1月8日  
全国民間保育園経営研究懇話会  
名城大学・蓑輪明子

# 今日お話しすること

## 1. 現代の家族と母親の働き方の現状

家族の多就業／共働き化

家族を通じた格差拡大

## 2. 公共サービス労働の現状

## 2. 岸田政権の異次元子育て政策の検討

新自由主義・グローバル化の成果均てんとしての子育て支援

# 1. 現代の家族と母親の働き方の現状

## 家族の多就業／共働き化と格差拡大

### 20世紀日本の家族

性別役割分業家族：夫が稼ぎ手＋妻が家庭役割

労働者家族の経済的基盤としての男性労働者限定の日本型雇用

長時間・フレキシブル労働＝ケアレスマンモデル労働

家事・育児は妻が担い、家庭の子育て役割が重い

### 21世紀の日本の家族

日本型雇用の脆弱化：片働き家族モデルから多就業/共働き家族モデルへ

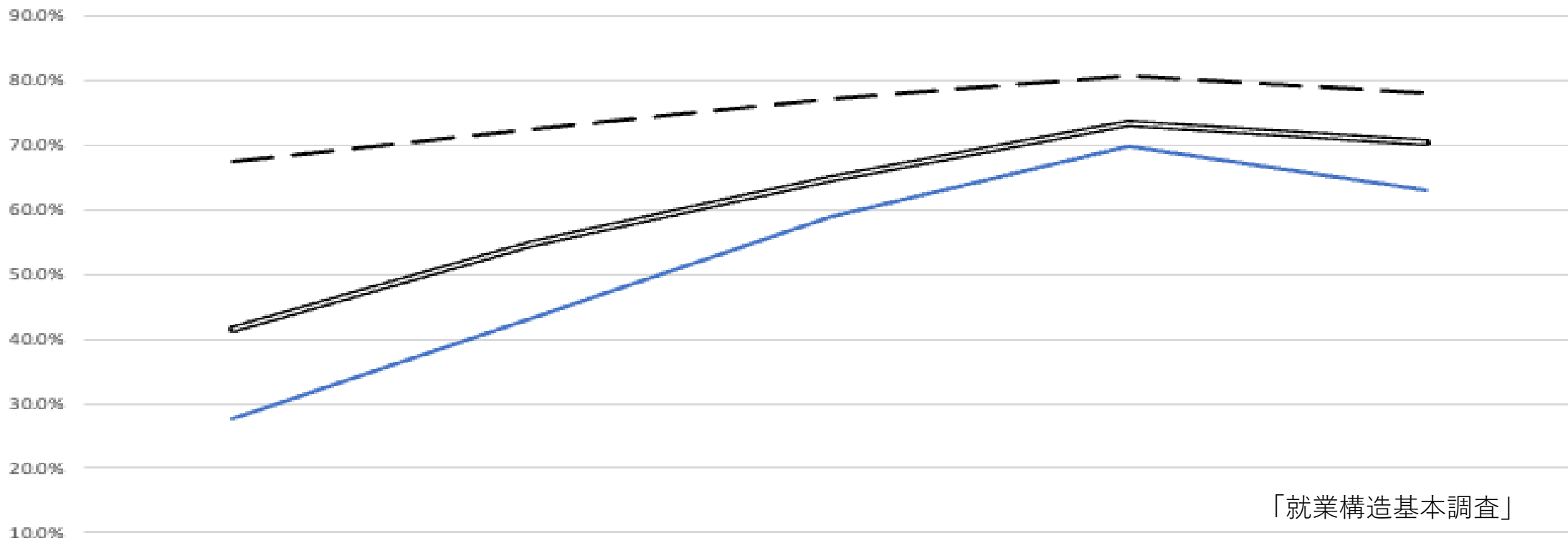
ケアレスマンモデル労働＝長時間・フレキシブル労働の女性への拡大

家庭役割・子育ての外部化／ケア労働の低賃金・長時間労働

家族の多様化：ひとり親世帯の増加

# 多就業家族/共働き家族の増加

夫婦・子からなる世帯 末子年齢別 妻有業率推移



「就業構造基本調査」

	3歳未満	3~5歳	6~11歳	12~17歳	18歳以上 (在学)
2002年	27.6%	43.4%	58.8%	69.7%	63.1%
2012年	41.5%	54.6%	64.7%	73.3%	70.5%
2022年	67.4%	72.5%	77.2%	80.6%	77.9%

# 家族を通じた格差拡大

○家族形成するかしないか

○ひとり親かどうか

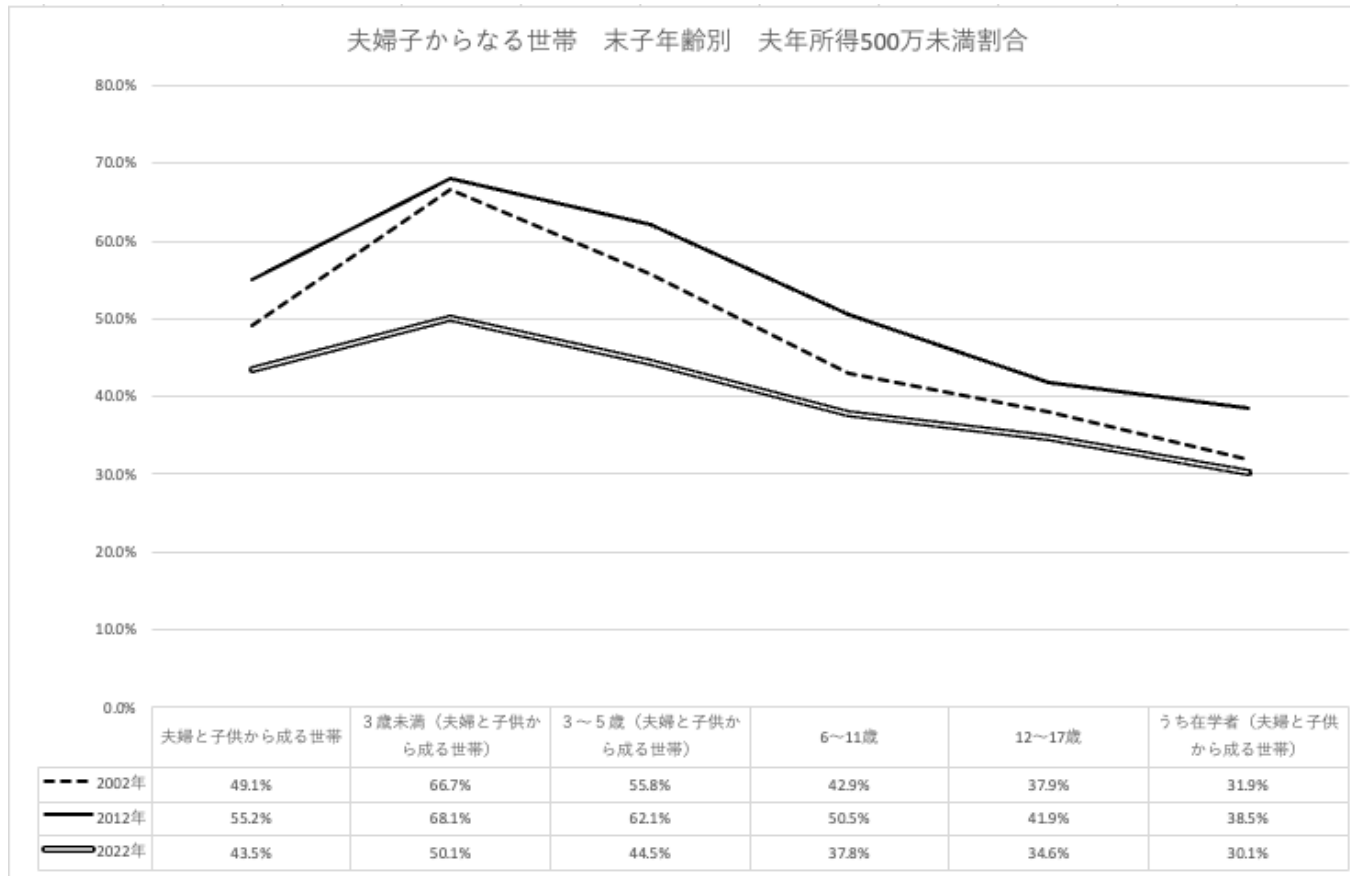
○妻が働いているかどうか

○夫のみならず、妻の稼ぎがどうか

→ 家族構成、家族成員の所得状況で、より格差が広がる結果に  
上層共働き家族の形成

# 夫の所得状況（夫婦・子からなる世帯）

## ②低所得層は2002年→12年増加、12→22年低下



- 夫の年収500万円未満

2002年→2012年→2022年

49.1%→55.2% (▲6.1) →43.5% (△11.7)

末子3歳未満

66.7%→68.1% (▲1.4) →50.1% (△18)

末子3～5歳

55.8%→62.1% (▲6.3) →44.5% (△17.6)

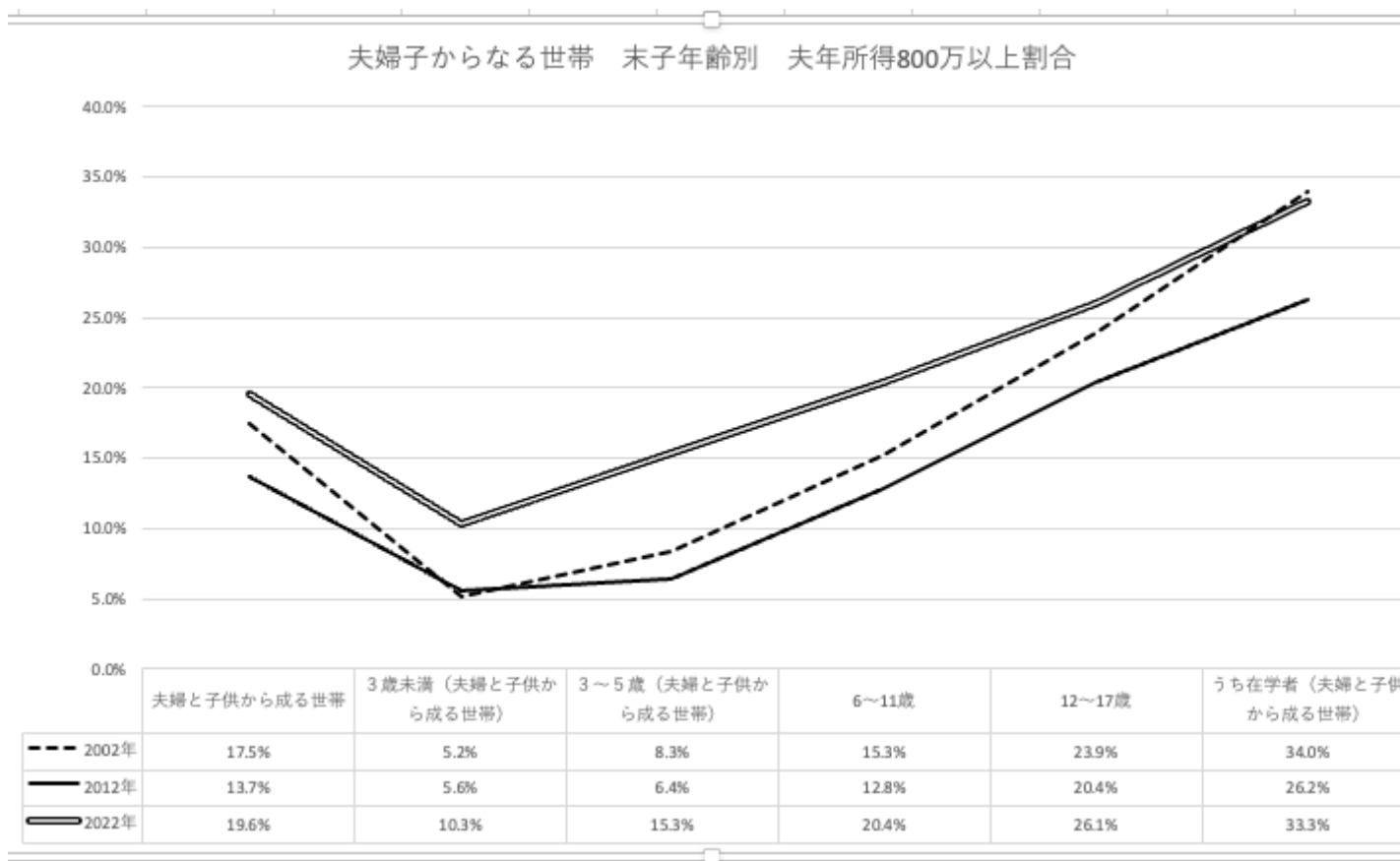
18歳以上（在学）

31.9%→38.5% (▲6.6) →30.1% (△8.4)

「就業構造基本調査」

# 夫の所得状況（夫婦・子からなる世帯／妻有業世帯）

## ①高所得層は2002年→12年低下、12→22年増加



- 夫の年収800万円以上
- 2002年→2012年→2022年
- 17.5%→13.7% (▲3.8) →19.6% (△5.9)
- 末子3歳未満
- 5.2%→5.6% (△0.4) →10.3% (△4.7)
- 末子3～5歳
- 8.3%→6.4% (▲2.1) →15.3% (△8.9)
- 18歳以上（在学）
- 34%→26.2% (▲7.8) →33.3% (△7.1)

「就業構造基本調査」

# 子育て世代の非正規雇用の減少 中高所得の増加

夫婦・子からなる世帯 30～49歳 有業の妻の所得

	2012年	2022年
150万円未満	58.5%	45.1%
400万円以上	7%	12.9%
500万円以上	10.7%	18.6%

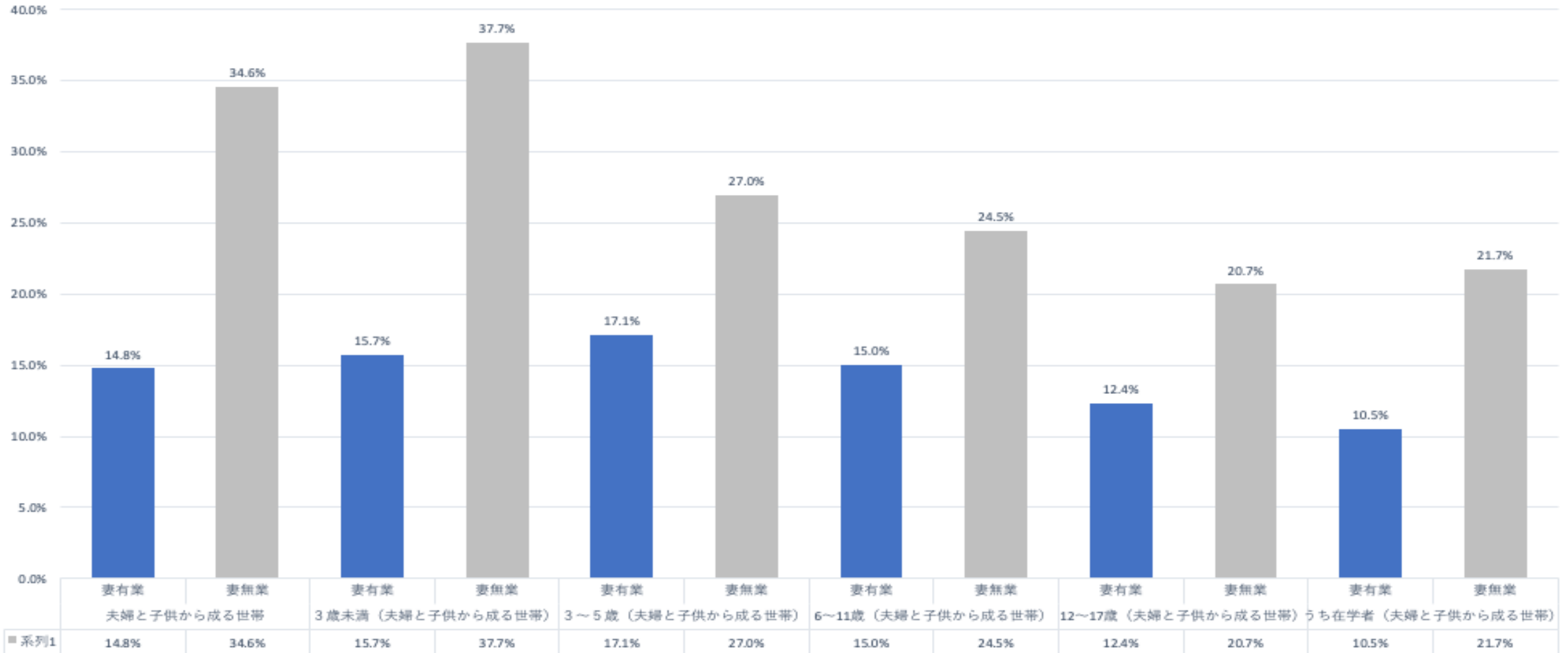
夫婦・子からなる世帯 母有業雇用者世帯 末子年齢別 母親・正規雇用労働者の割合

	全体	3歳未満	3～5歳	6～11歳	12～17歳	18歳以上（在学）
2002年	31.8%	56.7%	34.7%	25.7%	28%	29.6%
2012年	31.6%	58.3%	36.5%	26%	26%	27.6%
2022年	37.3%	67.1%	46.6%	34.5%	32%	29.3%

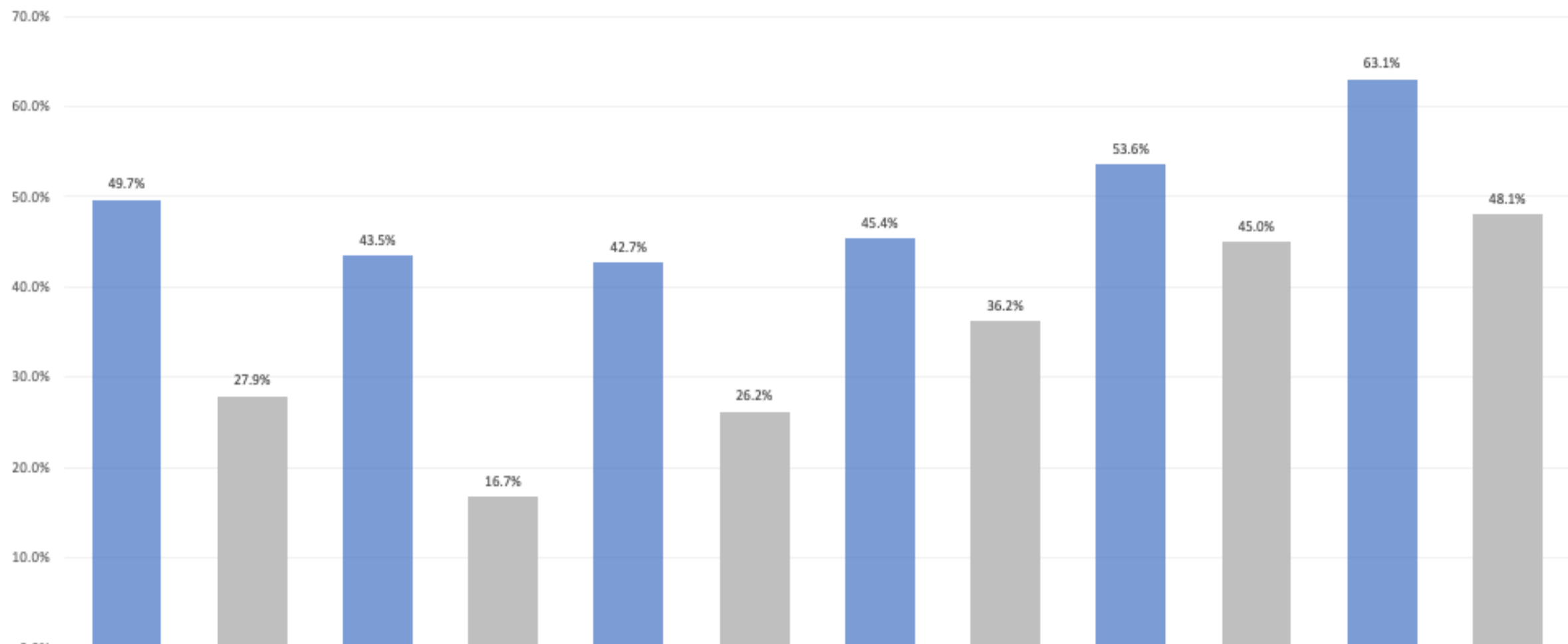


# 妻の就業の有無による世帯所得格差

夫婦子からなる世帯・末子年齢別・妻の就業状態別 世帯所得500万円以下世帯割合



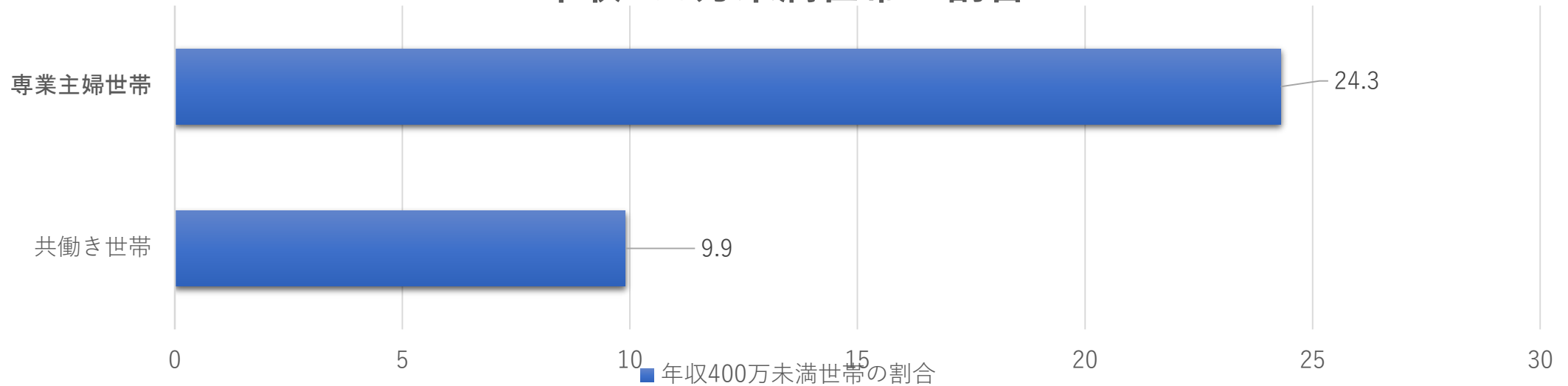
夫婦子からなる世帯・末子年齢別・妻の就業状態別 世帯所得800万円以上世帯割合



妻の就業状態	末子年齢別	世帯所得800万円以上世帯割合
妻有業	夫婦と子供から成る世帯	49.7%
妻無業	夫婦と子供から成る世帯	27.9%
妻有業	3歳未満（夫婦と子供から成る世帯）	43.5%
妻無業	3歳未満（夫婦と子供から成る世帯）	16.7%
妻有業	3～5歳（夫婦と子供から成る世帯）	42.7%
妻無業	3～5歳（夫婦と子供から成る世帯）	26.2%
妻有業	6～11歳（夫婦と子供から成る世帯）	45.4%
妻無業	6～11歳（夫婦と子供から成る世帯）	36.2%
妻有業	12～17歳（夫婦と子供から成る世帯）	53.6%
妻無業	12～17歳（夫婦と子供から成る世帯）	45.0%
妻有業	うち在学者（夫婦と子供から成る世帯）	63.1%
妻無業	うち在学者（夫婦と子供から成る世帯）	48.1%

# 多就業家族の標準化 専業主婦世帯の貧困

## 年収400万未満世帯の割合



就業構造基本調査 2017年 夫婦・子からなる世帯

子育て世代の母親の無業／短時間労働の場合  
背景に事情があるケースも少なくない

# 依然として困難な生活と仕事の両立

正規労働者の長時間労働の標準構造

超長時間労働の減少／時間外労働の標準化は変化なし

2017年

年間200日以上労働	男性正規労働者	女性正規労働者
週43時間以上労働	<u>68.2%</u>	<u>48.5%</u>
週60時間以上労働	14.4%	6.3%

2022年

年間200日以上労働	男性正規労働者	女性正規労働者
週40時間以上労働	<u>88.1%</u>	<u>79.1%</u>
週60時間以上労働	8.6%	3.8%

# 時短でも変わらない業務量

## ○Aさん（新聞社）

正規雇用の時短制度を利用し、子育てする女性

時短勤務でも業務量は変わらず、むしろ増加（後輩指導など）

持ち帰り、休憩時間返上で対応

## ○Bさん（学校）

正規雇用の時短制度（6時間）を利用し、子育てする女性

時短勤務でも業務量は変わらず

休憩時間返上、時短なのに残業（いつもと同じ8時間勤務）で対応

# 性別役割分業に対する意識（独身者） 「出生動向調査」（2015→2021年）

## ●女性の理想のライフコース

両立	再就職	専業主婦
32.3%→34%	34.6%→26.1%	18.2%→13.8%

## ●男性のパートナーに求めるライフコース

両立	再就職	専業主婦
33.9%→39.4%	37.4%→29%	10.1%→6.8%

## ●女性の実際にとりそうなライフコース

両立	再就職	専業主婦
28.2%→28.2%	31.9%→22.7%	7.5%→3.6%

\* 非婚就業 理想12.2% / 実際33.3%（2021年）

# 女性非正規の多さ

非正規雇用の女性への集中：雇用者（除役員）5699万人

女性非正規1233万人（21.6%）

	25～59歳		25～39歳	
	女性	男性	女性	男性
2013年	957万人	262万人	344万人	139万人
	53.3%	11.6%	45.3%	13.9%
2018年	1000万人	240万人	310万人	116万人
	51.8%	10.6%	42%	12.8%
2022年	942万人	235万人	266万人	110万人
	47.7%	10.5%	35.9%	12.6%

%は雇者（除役員）内の非正規雇用者割合

非正規雇用者割合：男性<女性

\* 25～39歳女性では非正規雇用者・割合が急減

労働力調査

# 所得格差

- 女性非正規の低賃金

	短時間労働者時給 (試算)	正規以外の一般労働者時給
女性	1127円	1376円
男性	1207円	1793円

「賃金構造基本統計調査」2019年

フルタイム非正規 年収300万円未満 88.1%

(就業構造基本調査、2022年)

- 女性正規の低賃金層

年収300万未満 正規男性 16.4%、正規女性40.3%

(就業構造基本調査、2022年)



# 雇用形態による格差 非正規の両立支援からの排除

第1子1歳時の母親の就業継続割合

2015年～2019年までに出生した子の母

	就業継続	育休を利用し ての就業継続
妊娠前非正規	40.3%	23.6%
妊娠前正規	83.4%	74.4%

2021年出生動向調査

- コロナ禍での雇用形態格差  
学校休校等による特別休暇取得格差  
首都圏青年ユニオンコロナ禍の子育てアンケート（2021年6月／インターネット調査）  
休校等の際の休暇
  - 特別休暇で全額賃金保障  
正規50%、非正規25.8%
  - 年休で取得  
正規28.9%、非正規9.7%
  - 無休  
正規7.9%、非正規45.2%**妊娠前正規**

# 子育て支援の格差問題

## 非正規の両立支援からの排除

### 企業規模による育児時短制度の格差

従業員数	法定（3歳以上）も 育児時短制度を整備している事業所の割合
500人以上	83.4%
100～499人	62%
30～99人	52.2%
5～29人	36.5%
全体	40.7%

(2020年雇用均等基本調査)

### ③ サービス部門における女性の 低賃金・長時間労働の傾向

下記の特徴はサービス部門労働にも顕著

- 1) 女性非正規雇用の低賃金、不安定雇用の傾向
- 2) 女性正規雇用の低賃金、長時間労働の傾向  
→ ケアや生活と仕事の両立困難

# サービス部門の低賃金構造

		卸売・小売業		社会保険・社会福祉・介護		宿泊・飲食サービス	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性
①時給	一般労働者	1927円	2900円	1844円	2121円	1487円	2015円
	短時間労働者	1041円	1085円	介護 1140円 保育 1147円	-----	1021円	1025円
②正規雇 用の労働 時間	週43時間以上	64% (女性46.6%)		48.2% (女性43.7%)		71% (女性59%)	
	週60時間以上	12.8% (女性5.3%)		5.8% (女性3.2%)		25.2% (女性12.7%)	
③非正規雇用比率		42.7% (うち女性75.5%)		46.6% (うち女性87.3%)		62.3% (うち女性74.6%)	

①が「賃金構造基本統計調査」2019年、②③は「就業構造基本調査」2017年

# 保育労働者の労働問題

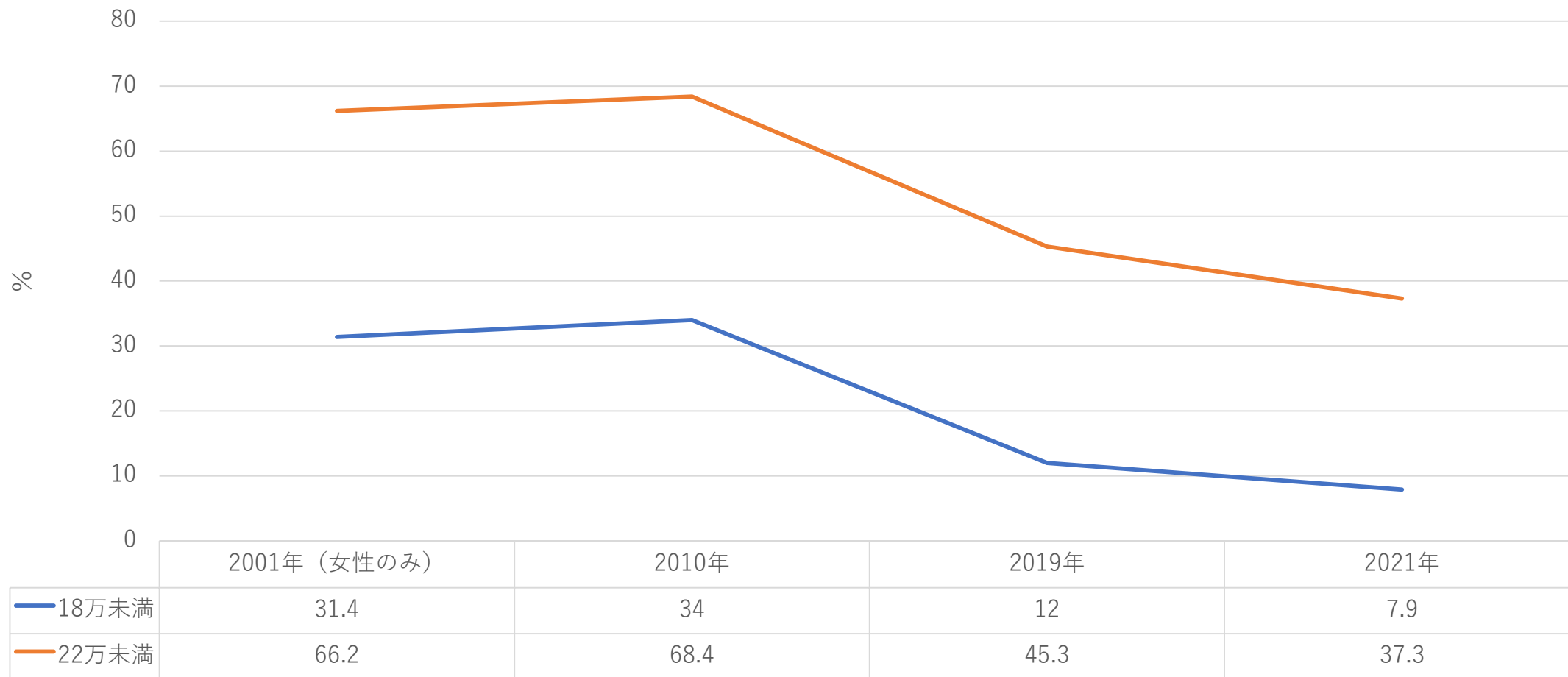
## 保育士（一般労働者）の年収推計

	保育士（女性）	全労働者	女性労働者
2001年	3543.9	5029.5	3522.4
2011年	3207.4	4709.3	3559
2021年	3822	4893.1	3859.4

単位：千円 賃金構造基本調査各年より作成

- ・ 処遇改善政策の影響で労働者一般に比しても上昇幅は大きい
- ・ とはいえ、依然として低所得職種

# 保育士の所定内給与の低賃金層推移

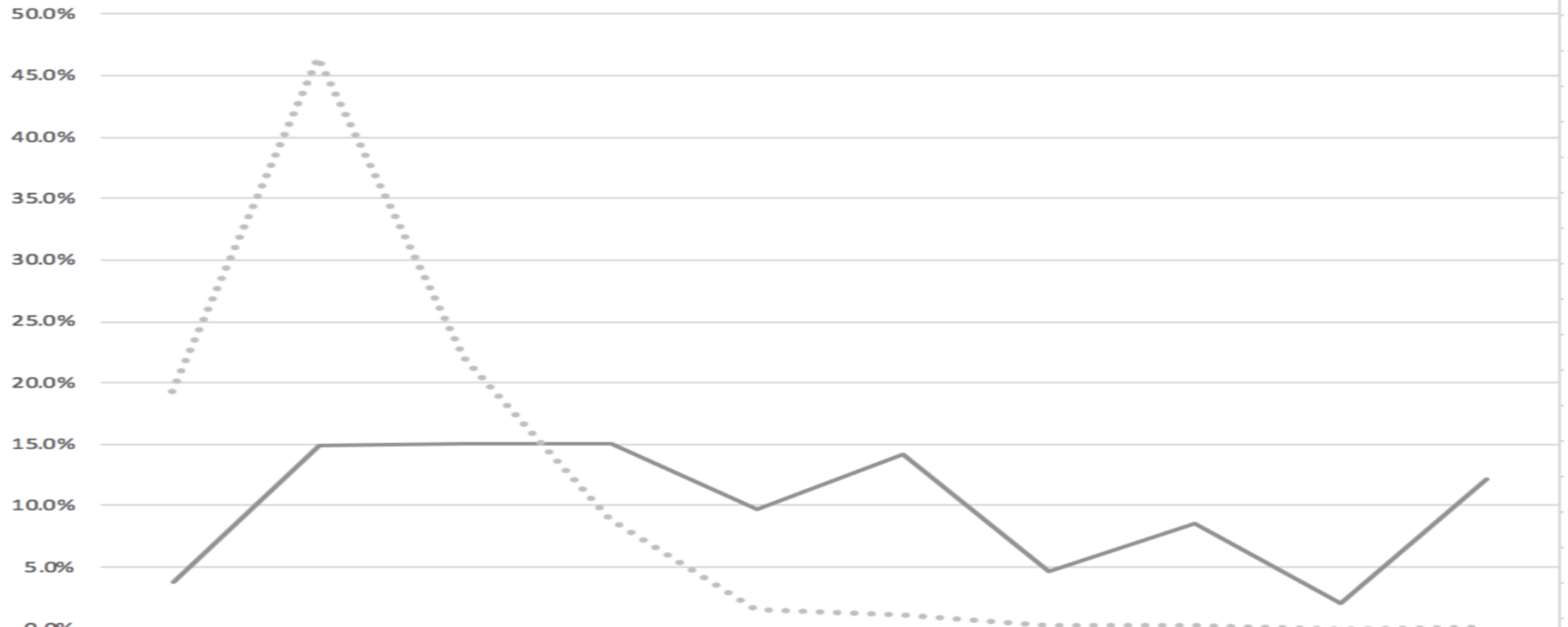


# 多すぎる時間外労働と未払い労働

## 保育士：月時間外平均18.9時間（うち支払4.2時間）

### 愛知県保育労働実態調査／2017-2018年

愛知県 時間外労働および超勤支払時間分布



	0時間	～5時間未 満	5～10時間 未満	10～15時 間未満	15～20時 間未満	20～25時 間未満	25～30時 間未満	30～35時 間未満	35～40時 間未満	40時間以 上
—— 時間外	3.7%	14.9%	15.0%	15.1%	9.6%	14.1%	4.7%	8.6%	2.1%	12.1%
..... 超勤支払	19.3%	46.5%	22.0%	8.9%	1.6%	1.1%	0.2%	0.2%	0.0%	0.1%

# 岸田政権の異次元少子化対策で 少子化克服は可能か

## 新しい資本主義：岸田政権の成長戦略

### ①成長戦略

グローバル化した国内市場／流動的労働市場の形成

### ②異次元の子育て支援政策

「経済成長の果実が若者・子育て世代にもしっかり分配されるよう、最低賃金の引き上げや三位一体の労働市場改革を通じて、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現」



# 異次元の子育て支援政策

## a. 経済支援

- ・ 児童手当の拡充

所得制限の撤廃／高校生までの支給

- ・ 高等教育費の負担軽減

貸与奨学金の減額返還制度の年収上限400万円に引き上げ／多子世帯・理工農系の学生の授業料等減免及び給付制奨学金利用を年収600万円までに拡大

## b. すべての子ども・子育てを対象とする支援の拡充

- ・ 幼児教育・保育の質向上

公的価格の費用見える化／保育士配置基準の引き上げ／保育士さらなる処遇改善

- ・ 0～2歳の子ども誰でも通園制度（就労要件を問わず、時間単位で利用可）
- ・ 多様な支援ニーズへの対応

障害児支援体制強化／保育所等におけるインクルージョン

## c. 共働き・共育ての推進

- ・ 男性育休取得
- ・ 多様な働き方の推進（短時間勤務の給付検討／子の看護休暇の拡充）
- ・ 両立支援の拡大（雇用保険加入要件の拡大 週20時間）

# 岸田政権の新しい資本主義／異次元子育て政策で子育てはしやすくなるか

①異次元子育て政策のターゲットは狭い

ターゲットは上層共働き世帯＝新中間層

低賃金正規労働者層／非正規労働者／ひとり親世帯への手薄な支援

→ 新中間層も含め、雇用の流動化を進め、労働者間競争を促進

②ケアレスマンモデル労働の見直しは進むか？

労働時間、雇用規制不在の新しい資本主義戦略

ウイルソングラフトの矛盾：男性並み化では女性は活躍できない

③保育労働は良くなるか

規制緩和路線の継承

「誰でも通園」という名の安上がり・詰め込み保育の継続

弥縫的な処遇改善・配置基準「見直し」

# 少子化対策に必要なこと

個人生活を犠牲にしない資本主義の構築

①一人でも暮らせる生活保障システム

\*最低賃金＋公的な社会保障・社会サービス

②ケアと就労の両立可能な制度

\*働き方＋子育て支援

\*ケアすることへの手当の検討

③上記政策を可能とする財政づくり

④財源を生み出す経済づくり

グローバル企業ではなく地域経済を主役とした経済の形成